

平成29年度

施政方針

～佐渡再生への「チャレンジ元年」～



三浦市長が市議会3月定例会で施政方針演説を行い、平成29年度の主要施策を発表しましたので、その概要をお知らせします。

はじめに

平成29年度は佐渡再生への「チャレンジ元年」として位置付けています。産業の振興や雇用の確保、子育て支援の充実を中心とし、「佐渡市将来ビジョン」の「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略」に沿って、「農業の再生に向けたビジョンの策定」、「観光地域づくりの促進」、「資金の島内循環の促進と雇用環境の改善」、「子育て支援体制の強化と地域包括ケアシステムの構築」、「特定有人国境離島特別措置法等に基づく国の制度の有効活用による島の活性化」に取り組みとともに、佐渡の宝である伝統文化等の継承や活用に向けて「文化振興財団の設立の準備」に取り組みます。
また、佐渡金銀山世界遺産登録の

国内推薦は是が非でも獲得しなければなりません。多様な連携の中で機運を高めながら関係者と足並みをそろえ、一丸となって取り組みます。
組織改革の一環として、ICT技術を活用した窓口サービスの提供や、各支所・行政サービスセンターの地域活性化への拠点化により、市民の利便性の向上と個性豊かで活力ある地域づくりを推進します。

これらの重点施策の実行にあたって、従来の組織体制を5つのグループにまとめる組織改編を行うとともに、一貫した子育て支援を行う課や地場産業の再生を目指す課などの新設により、重要テーマや懸案事項にスピード感を持ちながら柔軟に対応できる組織体制を作ります。

一昨年来、職員の不祥事が立て続けに発覚しており、市民の皆さまからの信頼が失墜していることに対して、あらためて職員に対してコンプライアンスの意識を徹底させ、信頼される行政運営に努めます。

産業の振興による所得・雇用の確保

離島である本市は、人口減少等により、市内総生産額の減少など経済活動の縮小や、生産労働力の低下が見込まれ、地域社会のさまざまな基盤の維持が困難となり、地域の活力

の減退が懸念されます。

そのため、中長期的な農業ビジョンの策定、起業、6次産業化等の促進により、産業の振興と雇用環境の改善を図ります。

(1) 農林水産業の振興

農林水産業の再生に向けた具体策を明確にするビジョンの策定が必要です。農業については、経営体の育成と販売戦略を一体とした中長期的なビジョンを平成29年度中に策定し、佐渡の農業再生に取り組みます。

あわせて、米の品質を高め、一層のブランド化を図りながら、大規模経営化や果樹、園芸野菜の効率的な増産のための複合経営化計画を進め、雇用の受け皿となる自立可能な農業経営体の育成を目指します。

また、農林水産業を体験型観光の資源として活用することで、佐渡の魅力向上と、産業間連携による経済全体への波及効果を高めます。

水産業や林業についても、長期的な再生プランを策定する必要があります。水産業は、漁場造成や栽培漁業の推進を検討するとともに、鮮度管理を重視した佐渡産水産物のブランド力を強化します。林業は、森林再生にもつながるバイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進への具体的な検討を行います。

